

計画相談支援・障害児相談支援「精神障害者支援体制加算」について

当事業所では、令和2年11月から精神科病院等に入院する障害者の方及び地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援を実施するために、下記の研修を終了した相談支援専門員を事業所に配置する。

記

1.事業所名

指定特定相談支援事業所 アクティブ
指定障害児相談支援事業所 アクティブ

2.体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名 : 令和2年度福島県障がい者相談支援(障がい者ケアマネジメント)
従事者専門コース別研修
「精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ研修」
開催日時 : 令和2年10月2日
開催場所 : 郡山市総合福祉センター
主催者 : 福島県